

平成25年9月定例会 第86号

栄町議会だより

発行 栄町議会だより編集委員会

平成24年度決算を認定

平成25年第3回定例会（9月議会）が、9月10日から20日までの11日間の会期で開催されました。本定例会には、教育委員会委員の任命についての人事案件をはじめ、議員発議案、条例の一部改正、工事請負契約、財産の取得、3会計の補正予算並びに、平成24年度全5会計決算認定など合わせて、21件の議案が提出され、全議案とも原案のとおり可決されました。なお、今定例会における一般質問は9名、傍聴者は延べ29名でした。

議案審議

議案第1号 栄町教育委員会委員の任命について
野寺郁子氏（竜角寺台） 再任 同意

議案第2号 栄町税条例の一部を改正する条例
可決

地方税法の改正により、延滞金等の利率の引き下げ、金融・証券税制の見直し等が行われたことに伴い、これらと同様の改正を行うものです。

議案第3号 栄町国民健康保険税条例の一部を改正する条例
可決

地方税法の改正により、金融・証券税制の見直し等が行われたことに伴い、これらと同様の改正を行うものです。

議案第4号 栄町介護保険条例の一部を改正する条例
可決

地方税法の改正により、地方税の延滞金及び還付加算金の利率が引き下げられたことに合わせ、介護保険料に係る延滞金及び還付加算金の割合について、地方税と同様の引下げを行うものです。

議案第5号 栄町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する

条例 地方税法の改正により、地方税の延滞金及び還付加算金の利率が引き下げられ、後期高齢者医療の保険料に係る延滞金及び還付加算金の割合について、地方税と同様の引下げを行うものです。
可決

議案第6号 栄町延滞金徴収条例の一部を改正する条例
可決

地方税法の改正により、地方税の延滞金の利率が引き下げられたことに合わせ、歳入に係る延滞金の割合について、地方税と同様の特例を設け引下げを行うとともに、規定内容の適正化を図るものです。

議案第7号 栄町都市計画下水道事業受益者負担に関する条例の一部を改正する条例
可決

地方税法の改正により、地方税の延滞金の利率が引き下げられたことに合わせ、受益者負担金に係る延滞金の割合について、地方税と同様の特例を設け引下げを行うとともに、規定内容の適正化を図るものです。

議案第8号 栄町終末処理場沈砂池設備更新工事（機械）請負契約について
可決

栄町終末処理場沈砂池機械設備の老朽化に伴い、当該設備の更新工事を行うため契約を締結するものです。

契約金額 2億8,297万5千円

契約先 (株)丸島アクアシテム東京支店

議案第9号 栄町終末処理場沈砂池設備更新工事（電気）請負契約について
可決

栄町終末処理場沈砂池電気設備の老朽化に伴い、当該設備の更新工事を行うため契約を締結するものです。

契約金額 1億2,075万円

契約先 (株)東芝東関東支店

議案第10号 財産の取得について
可決

町内循環バス車両を購入するための契約を締結するものです。

取得価格 1,762万6,746円

取得先 千葉日野自動車(株)

議案第11号 財産の取得について
可決

栄町学校給食センター厨房真空冷却機の老朽化に伴い、これを買替えるための契約を締結するものです。

取得価格 976万5千円

取得先 (株)中西製作所東関東支店

議案第12号 財産の譲与について
可決

を無償で譲渡するものです。
議案第13号 平成25年度栄町一般会計補正予算（第3号）
可決
歳入歳出それぞれ1億3,191万1千円を増額し、総額64億5,531万7千円とするものです。
増額の主なものは、歳入では繰越金及び町債、歳出では民間保育所への運営費補助金、認可外保育施設への保育料助成金、震災被害住宅への再建支援金、各基金への積立金などです。
議案第14号 平成25年度栄町介護保険特別会計補正予算（第1号）
可決
歳入歳出それぞれ1,161万2千円を増額し、総額13億3,546万7千円とするものです。
増額の主なものは、歳入では繰越金及び繰入金、歳出では平成24年度介護給付費などの確定に伴う国・県支基金負担金返還金などによるものです。
議案第15号 平成25年度栄町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）
可決
歳入歳出それぞれ5,177万1千円を増額し、総額7億9,487万1千円とするものです。
増額の主なものは、歳入では繰越金、歳出では下水道財政調整基金への積立によるものです。

認定第1号、第5号、平成24年度各会計歳入歳出決算の認定について

決算認定の審査を行うため、議長および議会選出の監査委員を除く全議員12名による決算審査特別委員会を設置のうえ、3日間にわたり各常任委員会の所管事項別に質疑を行い、採決した結果、5会計決算とも委員会において承認すべきとされ、本会議においても可決承認されました。

報告第1号 継続費精算報告書について

平成23・24年度に実施された竜角寺ポンプ場改築更新工事及び終末処理場改築更新工事の継続年度が終了した旨を報告するものです。

報告第2号 健全化判断比率の報告について

監査委員の審査に付した平成24年度決算における健全化判断比率について、健全化判断段階にある旨を報告するものです。

報告第3号 資金不足比率の報告について

平成24年度公共下水道事業特別会計決算額は、実質取支額が黒字となっており、資金不足比率は算定されず、健全段階にある旨を報告するものです。

発議案第1号 道州制の拙速な導入に断

固反対する意見書 可決

国は、地方議会や住民に對し説明や議論のないまま道州制への移行のための改革基本法案を国会に提出しようとしている。このような中、道州制自体に関する情報の不足や理解が十分でない現時点においてはその導入の可否を判断できる状況にはなく、今後道州制の具体的なかたちが示された時点で判断すべきである。よって我々栄町議会としては、地方へのきちんとした説明や地方の意見を踏まえ示された内容を把握し、また理解した後、道州制を導入すべきか否かを判断するべきだという考えに立ち、拙速な道州制の導入に對して、断固反対するものです。

一般質問

1 山田 真幸

① 「ふれあいプラザさかえ」内の生涯学習課事務室から、同課が事務局を務める町体育協会の現金125万6千円がなくなっていること等の管理体制について

2 菅原 洋之

① 「ふれあいプラザさかえ」内、生涯学習課事務室から、同課が事務局を務める町体育協会の現金125万6千円がなくなっていること等の管理体制について

② 成田湯川駅へのアクセス充実について

③ 栄町犯罪のないまちづくり推進条例」と「栄町歯と口腔の健康づくり条例」との実効性について

④ 栄町及び栄町教育委員会が、他者が開催する行事に對し、共催または後援を行うとの決定判断に至る過程について

⑤ 野田 泰博

⑥ 老朽化への安全対策として、公的整備箇所の現状はいかになっているか

⑦ 栄町の中で県が進めている新規道路整備の現状について

⑧ 龍角寺の埋立てについて

⑨ 給食における食物アレルギー問題について

⑩ 成田線の利便性向上について

⑪ 藤村 勉

⑫ 栄東中学校の跡地利用等に對して

⑬ 安食駅の自由通路に係るエレベーター設置事業について

⑭ 高萩 初枝

⑮ 空き家と空き地の適正な管理について

⑯ 金島 秀夫

⑰ 公的年金制度について

⑱ 「ふれあいプラザさかえ」内盗難事件について

⑲ 戸田 栄子

第2回臨時会

平成25年第2回臨時会が7月26日に開催され、次の2議案が原案どおり可決されました。

議案審議

議案第1号 専決処分を報告し承認を求めらるることについて

栄町体育協会活動資金補てん貸付金に係る予算執行について、特に緊急を要し、議会を招集する時間的余裕がなかったため、平成25年度一般会計補正予算(第2号)を定めることについて専決処分したものであります。

議案第2号 財産の取得について

水槽付消防ポンプ自動車の老朽化に伴い、これを買替えるための契約を締結するものです。

取得価格 5,491万5千円

取得先 (株)モリタ東京営業部

編集後記

秋来ぬと目にはさやかに、などと思つていっているうちに、暦の上ではもうすぐ立冬です。最近暑い寒い以外の言葉が不要なほど季節感が薄らいでいます。二十四節氣七十二候、季節感の喪失はすなはち文化の喪失に繋がります。外来の新しいもの全てが悪いというつもりはありませんが、ハロウィンでは、どうも……ね。

それはさておき日本文化の精華、大相撲舁の山関、よくこそ勝つて下さった。萬歳！ 編集担当 松島 一夫

発行者 栄町議会だより編集委員会
橋本 浩 (委員長)、菅原洋之 (副委員長)
山田真幸、松島一夫、藤村勉、鈴木照夫
連絡先 栄町議会事務局
住所 栄町安食台一丁目2番
電話 ㊦7715 ㊧4274
Eメール gikai@town.sakae.chiba.jp
●この議会だよりは、要約を掲載しています
●ご意見、ご要望をお聞かせください
12月定例会は、12月3日(火)～13日(金)の予定です